

SUGGEST by hamamoto

mite net!

みてねっと!

2014 WINTER
Vol.36



相続税改正

基礎控除額の大幅引き下げ!

基礎控除額が4割減、課税対象額が一率に急増

平成25年4月に国会を通過した相続税法案は、以下2点がおもなポイントです。

- ①基礎控除額の引き下げ
- ②税率構造の変更

このうちもっとも衝撃的なポイントは①の基礎控除額の引き下げです。相続税はすべての相続財産に課せられるものではありません。相続財産から一定額を控除した(引いた)うえで、さらにそれを上回る財産があればそれに相続税がかかることとなります。

相続する財産からどのような場合でも控除できる額を「基礎控除」といいます。

今回、この基礎控除が引き下げられることで、これまで相続税に無縁だった層にも税金がかかることとなります。両親と子供2人の4人家族で、父親が亡くなった場合、今までは8000万円の基礎控除があり、その額まで非課税でした。しかし法施行される平成27年1月1日以降は、この控除額が4800万円に減額となります。つまり4800万円以上の遺産には、相続税がかかることになりました。(下図参照)

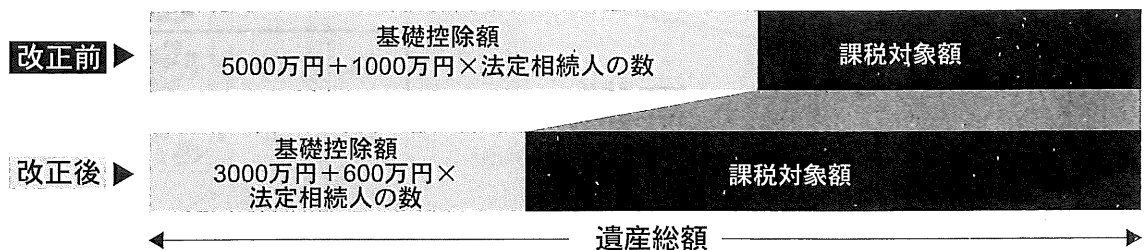
従来と3200万円も差が生まれ、住宅街に戸建てを持つ中所得者層なら、まず課税対象になってしまいます。

こうした層は、これまで非課税であったため、節税対策を行ってきていません。しかも、これら中所得者層の場合は、老後資金が現金と預貯金、あるいは株式や有価証券が多いため、課税額が高くなる傾向にあります。相続税の節税対策は時間と周到な計画が必要になるため、大急ぎでやらなければ間に合いません。当社にもファイナンシャルプランナー(FP)が在籍していますので、詳しくは担当者までお問い合わせください。

基礎控除額の変更

※基礎控除額

●課税遺産総額の算出方法



従来の基礎控除額が大きく減額され、課税遺産総額が増加する。

●8000万円を妻と子供2人で相続した場合の課税遺産総額

従来 8000万円 - (5000万円 + 1000万円 × 3人) = ゼロ ⇒ 相続税額0円

改正後 8000万円 - (3000万円 + 600万円 × 3人) = 3200万円 ⇒ 相続税額160万円

基礎控除額の減少により、従来であれば、課税の対象にならなかったこの家族の場合にも、3200万円が課税対象になってしまう。

●9000万円を妻と子供1人で相続した場合の課税遺産総額

従来 9000万円 - (5000万円 + 1000万円 × 2人) = 2000万円 ⇒ 相続税額100万円

改正後 9000万円 - (3000万円 + 600万円 × 2人) = 4800万円 ⇒ 相続税額310万円

基礎控除を考えて節税対策していた人も、課税対象額が大幅に増えてしまうことに!

※相続税額は法定相続分通りに相続した場合の試算額です。





生活習慣病を知ろう！

生活習慣病とは

食習慣・運動習慣・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣がその発症、進行に深く関与する疾患群。1990年代後半までは『成人病』とされていましたが「加齢すれば必ず罹患しやすくなるのではなく、生活習慣の改善によって予防し得る」という認識を持ってもらうために『生活習慣病』へと置き換えるようになり、今では広く定着しています。

主な疾患として悪性新生物(がん)・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・高血圧症・脂質異常症・肝疾患・腎疾患・肥満(メタボリック症候群)などです。長年の生活習慣により、その多くが何の自覚症状のないまま進行し、発症したときには深刻な病気として現れます。

死因順位別死亡数(平成23年死亡総数1,253,463人)

| | | | | |
|------------------------------|----------------------------|--------------------------|------------------------------|---------------------------|
| ①※悪性新生物 357,185人 28.5% | ②※心疾患 194,761人 15.5% | ③肺炎 124,652人 9.9% | ④※脳血管疾患 123,784人 9.9% | ⑤不慮の事故 59,596人 4.8% |
| ⑥老衰 52,207人 4.2% | ⑦自殺 28,874人 2.3% | ⑧※腎不全 24,493人 2.0% | ⑨慢性閉塞性肺疾患 16,620人 1.3% | ⑩※肝疾患 16,362人 1.3% |

資料:厚生労働省 平成23年人口動態統計月報年計(概数)の概況

生活習慣病とされる疾患(表中:※印)による死亡数が死亡総数に対して57.2%(10位まで)を占めます。このデータからも生活習慣病がいかに深刻なものであるかがご理解いただけると思います。

生活習慣病の予防

生活習慣病は健康長寿の最大の阻害要因となるだけではなく、国民医療費にも大きな影響を与えています。長年の生活習慣を改めるには適度な運動、バランスのとれた食生活、禁煙等を実践することによって予防できます。厚生労働省のホームページに「運動施策の推進」「栄養・食育対策」「たばこ対策」「アルコール対策」など対策情報が掲載されています。今からでも遅くありません。できることから始めましょう。

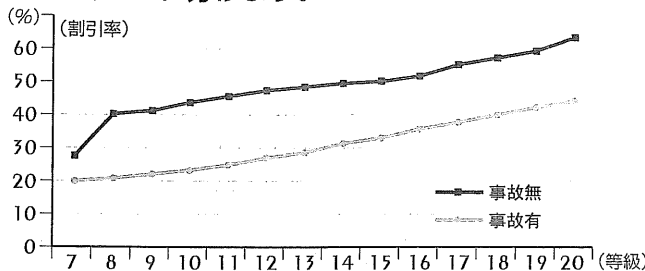
損保トピック



自動車保険等級別割引・割増制度の改定

ご存知の方も多いとは思いますが、2013年10月より自動車保険の等級制度が改定になっています。今回の改定では事故を起こされた場合に更新後のご契約に適用される保険料がこれまでの制度と比較して引き上げられることになっております。今までより少し複雑な制度となっており、わかりにくい面もあると思いますので、わかりやすく紹介したいと思います。

1 等級別の割増引率を事故の有無に応じて「無事故の割増引率」と「事故有の割増引率」の2つに分けます。



| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 事故無 | 28 | 40 | 41 | 43 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 52 | 55 | 57 | 59 | 63 |
| 事故有 | 20 | 21 | 22 | 23 | 25 | 27 | 29 | 31 | 33 | 36 | 38 | 40 | 42 | 44 |

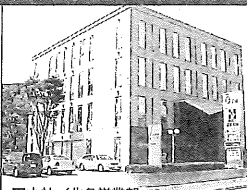
2 2012年10月1日以降始期契約より「等級すえおき事故」を廃止、「1級ダウン事故」として取り扱います。

| 改定前 | 改定後 | 〈事故例〉 |
|--------------|--------------|---|
| 3等級 ダウン事故 | 3等級 ダウン事故 | お墨土の衝突 あて逃げ |
| 等級 すえおき事故 | 1等級 ダウン事故 | 盗難 火災の復讐 水飛び石 自車水没 |
| ノーカウント 事故 | ノーカウント 事故 | 人身自害 保険が かかる事故 送迎送迎用 保険が かかる事故 |

上記2点以外にも「事故有係数適用期間」という保険料が割増される期間も設定されており、事故で保険使用すると満期更新保険料は複数年に渡り割増になる場合が出て来ます。今後は今まで以上に損害の状況によっては保険を使わずに自費修理した方がトータルでお得になるケースも出て来ます。事故があった場合、シュミレーションは事故専任者が行います。

見直してください あなたの暮らしの保障
浜本保険株式会社

■本 社 / 兵庫県加西市北条町構尾313-1 A-NOVA SANWA BLDG 1F
TEL.0790(42)1223(内) FAX.0790(43)1205
■高砂営業部 / 兵庫県高砂市荒井町御旅2丁目1番1号
TEL.079(442)3515(内) FAX.079(442)3054
■イオン加古川店 / 兵庫県加古川市平岡町新在家615-1
TEL.079(426)6500(内) 0120(920)903



■本社 / 北条営業部



■高砂営業部



■アブラックカーピスショップ